

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年12月7日

拉致問題解決に向けた街頭署名活動について

毎年12月10日から16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

この週間に合わせ、「北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会(救う会埼玉)」などが行う街頭署名活動に、副知事、県議会議員等が参加し、北朝鮮による拉致問題の一日も早い解決を訴えます。

● 街頭署名活動について

1 街頭署名活動の概要について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」(北朝鮮人権法)が施行され、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

北朝鮮による拉致問題の一日も早い解決を目指して、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせ、街頭で署名の呼び掛けを行います。

2 開催日程について

- (1) 日 時 令和5年12月10日(日) 午後2時～午後4時
- (2) 場 所 JR浦和駅西口 伊勢丹浦和店前
- (3) 主 催 北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会(救う会埼玉)
- (4) 出席者
 - ・埼玉県副知事 堀光 敦史
 - ・北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会(救う会埼玉)代表 竹本博光
 - ・埼玉県議会議員